ZENSHO

第 34 回
定時株主総会招集ご通知

日 時

2016年 6 月24日（金曜日）
午前10時

場 所

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下１階「プロミネンス」
東京都港区赤坂一丁目12番33号

※昨年とは会場が異なりますので、
末尾の会場ご案内略図をご参照ください。

郵送による議決権行使期限
2016年６月23日（木曜日）午後５時30分到着分まで

目 次

第 34 回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類
　第１号議案　剰余金処分の件 …… 2
　第２号議案　定款一部変更の件 …… 3
　第３号議案　監査役２名選任の件 …… 6
提供書面
　事業報告 …… 8
　連結計算書類 …… 28
　計算書類 …… 32
　監査報告 …… 35

株式会社 ゼンショーホールディングス

証券コード　7550
2016年６月６日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目18番１号
株式会社ゼンショーホールディングス
代表取締役会長兼社長　小　川　　賢　太　郎

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
　さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る2016年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1 日　　時	2016年６月24日（金曜日）午前10時
2 場　　所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京　地下1階「プロミネンス」 （末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3 目的事項 報告事項	１．第34期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第34期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.zensho.co.jp/ir/）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
　①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
・なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、１株につき５円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めますと年間の配当金は１株につき９円となります。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円　総額748,082,270円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2016年６月27日(月)

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社及び当社グループ会社の将来的な事業展開、内容の多様化に備えるため、第２条（目的）の目的事項について追加・修正を行い、併せて所要の変更を行うものであります。

また、事業の多様性及び拡大に対応するため、第19条(員数)に定める取締役の員数を12名以内より３名増員し15名以内とするものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線が変更部分であります）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。 （１）飲食店、食料品販売店の開拓、取得、所有経営並びに経営受託 （２）農産物、水産物、畜産物の卸、販売並びに輸出入、食品加工並びに販売 （３）食料品、調味料の製造、卸並びに販売 （４）冷凍食品、冷蔵食品並びに惣菜品の製造、加工並びに販売 （５）乳製食料品、冷菓、清涼飲料、果汁、その他の製造、加工、販売並びに輸出入	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有することにより、当該法人等の経営管理及びこれに附帯する又は関連する業務を行うことを目的とする。 （１）飲食店、食料品販売店の開拓、取得、所有経営並びに経営受託 （２）農業、水産業並びに畜産業 （３）農産物、水産物、畜産物の卸、販売並びに輸出入、食品加工並びに販売 （４）食料品、調味料の製造、卸並びに販売 （５）酒類、清涼飲料、その他の飲料の製造、加工、販売並びに輸出入

現行定款	変更案
（6）食器、調理器具、その他店舗関連雑貨の輸出入、仕入、卸並びに販売	（6）コーヒーの焙煎、加工並びに卸、販売
（7）厨房機器、食品加工機械の製作、販売、リース、レンタル並びに輸出入、仕入	（7）給食事業並びに配食サービス事業
（8）店舗等の設計、施工並びに管理	（8）食器、調理器具、その他店舗関連雑貨の輸出入、仕入、卸並びに販売
（9）不動産の売買、仲介、賃貸借並びに管理	（9）厨房機器、食品加工機械の製作、販売、リース、レンタル並びに輸出入、仕入
（10）コンピュータ・システムの企画、開発、保守、運用並びにコンサルティングサービス	（10）店舗等の設計、施工並びに管理
（11）花の卸売並びに販売	（11）衣料品、ユニフォームの製造、輸出入、卸、販売
（12）コーヒーの焙煎、加工並びに卸、販売	（12）百貨小売業及びこれに関連する商品の製造・加工・卸売業
（13）衣料品、ユニフォームの製造、輸出入、卸、販売	（13）花の卸売並びに販売
（14）労働者派遣事業	（14）調剤薬局業及び医薬品並びに医薬部外品の販売
（15）インターネットを利用した通信販売事業	（15）インターネットを利用した通信販売事業
（16）倉庫業、冷凍倉庫業	（16）介護サービス事業
（17）貨物自動車運送業	（17）不動産の売買、仲介、賃貸借並びに管理
（18）百貨小売業及びこれに関連する商品の製造・加工・卸売業	（18）コンピュータ・システムの企画、開発、保守、運用並びにコンサルティングサービス

現行定款	変更案
（19）調剤薬局業及び医薬品並びに医薬部外品の販売	（19）労働者派遣事業
（20）酒類の製造及び販売並びに輸出入	（20）倉庫業、冷凍倉庫業
（21）介護サービス事業	（21）貨物自動車運送業
（22）自然エネルギーによる発電及び売電事業	（22）自然エネルギーによる発電並びに売電事業
（23）ビル並びに一般家屋清掃業、クリーニング業	（23）ビル並びに一般家屋清掃業、クリーニング業
（24）保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導ならびに業務委託	（24）保育園、保育室等の保育施設の運営及びノウハウの提供・指導並びに業務委託
（25）旅行代理店	（25）金銭の貸付、金銭の貸借の媒介並びに保証、銀行代理業その他金融業
（26）前各号に附帯関連する一切の事業	（26）電子マネーを用いたポイントカード、プリペイドカードの発行、販売並びに管理
	（27）生命保険の募集並びに損害保険代理業
	（28）旅行業法に基づく旅行業
	（29）前各号に附帯関連する一切の事業
（員数） 第19条　当会社の取締役は、12名以内とする。	（員数） 第19条　当会社の取締役は、15名以内とする。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役渡辺秀雄氏及び山本裕二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社株式の数
1	渡辺（わたなべ）　秀雄（ひでお） （1949年9月30日生） 再任	1974年４月　大和証券㈱（現 ㈱大和証券ｸﾞﾙｰﾌﾟ本社）入社 2000年６月　大和証券ｴｽﾋﾞｰ・ｷｬﾋﾟﾀﾙ・ﾏｰｹｯﾂ㈱（現 大和証券㈱）執行役員 2004年５月　同社常務執行役員兼大和証券SMBCﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾂ㈱代表取締役兼CEO 2007年４月　同社専務取締役兼大和証券SMBCﾌﾟﾘﾝｼﾊﾟﾙ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾂ㈱代表取締役社長 2008年４月　㈱大和総研代表取締役副社長兼大和ｲﾝﾍﾞｽﾀｰ・ﾘﾚｰｼｮﾝｽﾞ㈱代表取締役社長 2008年10月　㈱大和総研ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ代表取締役副社長兼㈱大和総研代表取締役副社長兼㈱大和総研ﾋﾞｼﾞﾈｽ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ代表取締役副社長 2012年６月　当社常勤監査役（現任）	0株
2	宮嶋（みやじま）　之雄（ゆきお） （1953年4月20日生） 新任	1978年４月　日綿実業㈱（現 双日㈱）入社 2004年４月　同社常務執行役員 2005年４月　双日ｲﾝｼｭｱﾗﾝｽ㈱代表取締役社長 2013年７月　㈱太知ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ監査役 2014年７月　同社取締役管理本部長 2015年６月　同社顧問（現任）	0株

（注）１．宮嶋之雄氏は、新任の監査役候補者であります。

２．渡辺秀雄氏及び宮嶋之雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．渡辺秀雄氏及び宮嶋之雄氏は、社外監査役候補者であります。

4．渡辺秀雄氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5．渡辺秀雄氏は現に当社の社外監査役で、その在任期間は本株主総会終結の時をもって４年となります。
6．当社は渡辺秀雄氏との間で責任限度額を５百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7．宮嶋之雄氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての経験や経営管理業務をはじめとする多様な業務経験を通じての幅広い知識をお持ちであり、これを当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
8．宮嶋之雄氏が選任された場合、当社定款の規定に従い、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
9．当社は渡辺秀雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、宮嶋之雄氏が選任された場合、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

1　企業集団の現況

(1)　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2015年４月１日から2016年３月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速懸念等から、先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、実質賃金の伸び悩み等により個人消費が本格回復に至らない中、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況の中、「すき家」をはじめとする牛丼カテゴリーの既存店売上高前年比は102.9%、「ココス」、「ジョリーパスタ」をはじめとするレストランカテゴリーの既存店売上高前年比は98.0%、「はま寿司」をはじめとするファストフードカテゴリーの既存店売上高前年比は99.2%となりました。収益面につきましては、牛肉価格をはじめとする原材料価格の上昇影響を受けたものの、牛丼チェーン「すき家」の深夜営業再開等により、前年対比増益となりました。

当連結会計年度末の店舗数につきましては、140店舗出店、58店舗退店により、4,812店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,257億９百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益121億13百万円（同384.9%増）、経常利益113億80百万円（同295.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益40億26百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失111億38百万円）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

イ　外食事業

外食事業の当連結会計年度の売上高は4,642億58百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は119億79百万円（同239.4%増）となりました。

外食事業における主要カテゴリーの状況は以下のとおりです。

（牛丼カテゴリー）

牛丼カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、70店舗出店、34店舗退店した結果、2,617店舗となりました。内訳は、「すき家」1,969店舗、「なか卯」470店舗（ＦＣ15店舗を含む）等であります。

株式会社すき家本部が経営する牛丼チェーンの「すき家」につきましては、2015年４月15日に、『New Value』をコンセプトに牛丼の商品設計を見直し、具材のボリュームアップを行うとともに価格を並盛270円＋税（税込291円）から税込350円に改定いたしました。また、「牛ビビンバ丼定食」（並盛税込580円）や「牛すき鍋定食」（並盛税込680円）等の新商品及び季節商品の導入に加え、『New Value』の牛丼をより多くのお客様にお召し上がりいただきたく、「秋の肉祭り（牛丼価格60円引き）」や「牛丼とん汁おしんこセット」・「牛丼とん汁たまごセット」の並盛490円フェアを実施するなど、業績の向上に努めてまいりました。引き続きお客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただけるよう、品質管理の徹底とサービス水準の向上に努めております。

株式会社なか卯が経営する丼ぶり・京風うどんの「なか卯」につきましては、新商品・季節限定商品の投入や既存商品のブラッシュアップによる商品力の強化と店舗販促の実施により、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、牛丼カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,868億86百万円（前年同期比7.7％増）となりました。

（レストランカテゴリー）

レストランカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、７店舗出店、５店舗退店した結果、1,367店舗（ＦＣ78店舗を含む）となりました。

株式会社ココスジャパンが経営するスタンダードレストランの「ココス」につきましては、メニューのラインアップの強化、ごちそう感のあるフェアメニューの投入及び店舗のサービス水準の向上に取り組み、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ビッグボーイジャパンが経営するハンバーグ＆グリルレストランの「ビッグボーイ」等につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図るとともに、サラダバー・スープバーの充実やフェアメニューの投入を行うなど、業績の向上に努めてまいりました。

株式会社ジョリーパスタが経営するパスタ専門店の「ジョリーパスタ」につきましては、「パスタならジョリーパスタ」をテーマに、パスタ専門店の魅力をよりお客様へアピール出来るよう、メニューのラインアップの拡充や旬の食材を活

かした新商品の投入を行い、一層のおいしさを追求してまいりました。
　株式会社華屋与兵衛が経営する和食レストランの「華屋与兵衛」につきましては、お客様の満足度の向上を図るため、旬の食材を活かした商品の開発及び店舗従業員の教育強化によるサービス水準の向上、労働生産性の改善等に努めてまいりました。
　なお、米国のレストラン事業につきましては、前連結会計年度末に運営会社の全株式を譲渡いたしました。
　以上の結果、レストランカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,312億40百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

（ファストフードカテゴリー）
　ファストフードカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は、62店舗出店、14店舗退店した結果、730店舗となりました。
　株式会社はま寿司が経営する回転寿司の「はま寿司」につきましては、積極的な出店による業容の拡大を図るとともに、商品品質の向上、店舗サービスの強化等に努めてまいりました。
　以上の結果、ファストフードカテゴリーの当連結会計年度の売上高は、1,187億10百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

（その他カテゴリー）
　その他カテゴリーの当連結会計年度の売上高は、274億21百万円（前年同期比1.2%増）となりました。
　当カテゴリーの主な内訳は、冷凍ピッツァ等販売の株式会社トロナジャパン、グループの物流機能を担う株式会社グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株式会社グローバルテーブルサプライ等であります。

ロ　小売事業
　小売事業の当連結会計年度の売上高は614億51百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は１億34百万円（前年同期は営業損失10億77百万円）となりました。
　当連結会計年度における小売事業の内訳は、スーパーマーケット事業を展開する株式会社マルヤ、株式会社マルエイ、株式会社尾張屋及び青果販売等の株式会社ユナイテッドベジーズ等であります。

セグメント区分		店舗数	売上高	構成比
外食事業	牛丼	2,617店舗	1,868億86百万円	35.5%
	レストラン	1,367店舗	1,312億40百万円	25.0%
	ファストフード	730店舗	1,187億10百万円	22.6%
	その他	－	274億21百万円	5.2%
	小計	4,714店舗	4,642億58百万円	88.3%
小売事業　小計		98店舗	614億51百万円	11.7%
合計		4,812店舗	5,257億９百万円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資といたしましては、当社グループ全体で140店舗の新規出店を行うとともに、既存店の改装も進めてまいりました。

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は233億12百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主として設備投資及び運転資金に充てるため、金融機関等より296億１百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2015年６月５日付で、有限会社水下ファームの株式49.7%を取得いたしました。

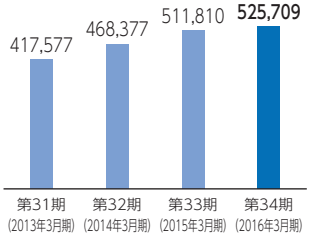
2016年３月17日付で、簡易株式交換により当社連結子会社の株式会社華屋与兵衛の株式を全て取得し、完全子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

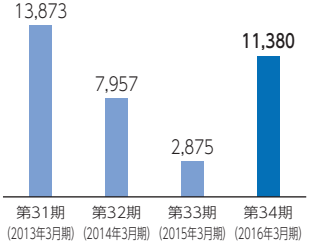
(単位：百万円)

区分	第31期 (2013年3月期)	第32期 (2014年3月期)	第33期 (2015年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (2016年3月期)
売上高	417,577	468,377	511,810	**525,709**
経常利益	13,873	7,957	2,875	**11,380**
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失)	5,058	1,103	△11,138	**4,026**
１株当たり当期純利益(△損失)	41.77円	9.01円	△74.97円	**27.09円**
総資産	258,509	293,192	289,467	**278,340**
純資産	55,218	81,291	74,233	**75,060**
１株当たり純資産	351.83円	462.23円	410.09円	**412.18円**

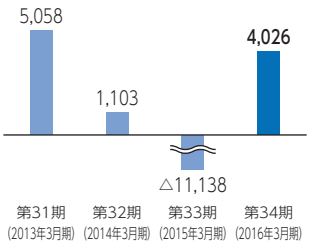
売上高 (単位：百万円)



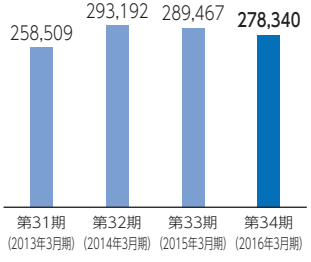
経常利益 (単位：百万円)



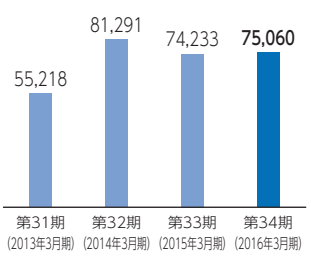
親会社株主に帰属する当期純利益(△損失) (単位：百万円)



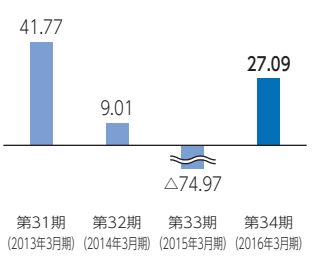
総資産 (単位：百万円)



純資産 (単位：百万円)



１株当たり当期純利益(△損失) (単位：円)



⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主な事業内容
㈱すき家本部	10百万円	100.00%	飲食業
㈱九州すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱中四国すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱関西すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱中部すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱東京すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱関東すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱北日本すき家	10百万円	－%	飲食業
㈱なか卯	10百万円	100.00%	飲食業
㈱ココスジャパン	3,198百万円	50.38%	飲食業
㈱ビッグボーイジャパン	10百万円	100.00%	飲食業
㈱ジョリーパスタ	2,958百万円	64.24%	飲食業
㈱華屋与兵衛	100百万円	100.00%	飲食業
㈱ＴＡＧ－１	50百万円	100.00%	飲食業
㈱はま寿司	10百万円	100.00%	飲食業
㈱エイ・ダイニング	10百万円	100.00%	飲食業
㈱日本リテールホールディングス	10百万円	100.00%	小売事業統括
㈱マルヤ	10百万円	－%	食料品等販売
㈱マルエイ	30百万円	－%	食料品等販売
㈱尾張屋	31百万円	－%	食料品等販売
㈱日本SS	10百万円	－%	食料品等販売
㈱ユナイテッドベジーズ	74百万円	－%	青果等販売
㈱トロナジャパン	10百万円	100.00%	食料品等販売
㈱ゼンショーファクトリーホールディングス	60百万円	100.00%	食品製造事業統括
㈱ＧＦＦ	10百万円	－%	食品製造業
㈱グローバルテーブルサプライ	30百万円	100.00%	食器等販売
㈱グローバルフレッシュサプライ	70百万円	100.00%	物流業
㈱ゼンショー商事	80百万円	100.00%	食材輸入・卸売
Zensho USA Corporation	10千米ドル	100.00%	北米事業統括
Pocino Foods Company	1,243千米ドル	－%	食品加工・販売

（注）１．㈱九州すき家、㈱中四国すき家、㈱関西すき家、㈱中部すき家、㈱東京すき家、㈱関東すき家、㈱北日本すき家については、株式を所有しておりませんが、子会社である㈱すき家本部が株式を100％所有しているため、記載しております。
２．Pocino Foods Companyについては、株式を所有しておりませんが、子会社であるZensho USA Corporationが株式を100％所有しているため、記載しております。
３．㈱ユナイテッドベジーズ、㈱マルヤ、㈱マルエイ、㈱尾張屋及び㈱日本SSについては、株式を所有しておりませんが、子会社である㈱日本リテールホールディングスが㈱ユナイテッドベジーズの株式を66.93％所有し、その他はそれぞれ100％の株式を所有しているため、記載しております。
４．㈱ＧＦＦについては、株式を所有しておりませんが、子会社である㈱ゼンショーファクトリーホールディングスが株式を100％所有しているため、記載しております。
５．㈱グローバルフーズは㈱ゼンショー商事と商号を変更しております。
６．㈱宝島は㈱ＴＡＧ－１と商号を変更しております。

⑷　対処すべき課題

当社グループは、以下の点を重点課題として取り組んでまいります。

①　マス・マーチャンダイジング・システムの進化

当社グループは、お客様に安全でおいしい商品を安心して召し上がっていただくために、MMD（マス・マーチャンダイジング・システム）による原材料からの安全性の確保を継続するとともに、業績の向上を目指し、業容の拡大とグループシナジーの追求を行ってまいりました。今後も、さらなる強化によって食材の安全性の追求と商品クオリティの向上、コスト改善を図ってまいります。

②　出店及びM＆Aによる成長

国内外において競争力の高い業態の積極的な出店を継続して行うとともに、その他の業態についても収益力の強化を行うことで出店を可能にしてまいります。また、M＆Aの活用によるMMDのさらなる強化を図ってまいります。

③　ブランドの進化

全業態においてＱＱＳＣ（クオリティ・クイックサービス・クリンリネス）の追求を行い、お客様により快適に召し上がっていただくための空間作りを推進することで、ブランドの構築を行ってまいります。

④　食の安全性の追求

「お客様になり代わって食材の安全性を確認する」ことを最重要課題とし、グループの「食の安全」に責任を負うグループ食品安全追求本部において、店舗における衛生管理、食材のトレーサビリティの確立、食材の品質検査等の強化を行い、食の安全の追求を行ってまいります。

⑤　「すき家」の労働環境の改善

当社は連結子会社の株式会社すき家本部が運営する「すき家」において2014年2月に発生した労働環境問題に対し、長時間勤務を未然に防止するための労務管理の徹底、深夜帯における複数勤務体制の確立、マネージャー層に対するコンプライアンス教育の強化、店舗従業員との対話機会の充実等を通じ、継続して多様な改善施策を実施してまいりました。その結果、店舗における労働環境の改善が進んでおります。

さらに当年度は、新たに労働時間の管理システムを強化するなど、労働基準法その他の法令遵守をより徹底しております。

⑸　主要な事業内容（2016年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社69社の計70社により構成されており、フード業の経営を幅広く行っております。

⑹　主要な営業所及び工場（2016年３月31日現在）

①　当社

本　　社	東京都港区港南二丁目18番１号

②　主要な子会社

名　　称	所　　在　　地
㈱すき家本部 ㈱九州すき家 ㈱中四国すき家 ㈱関西すき家 ㈱中部すき家 ㈱東京すき家 ㈱関東すき家 ㈱北日本すき家	本社：東京都港区 店舗：1,969店舗
㈱なか卯	本社：東京都港区 店舗：470店舗
㈱ココスジャパン	本社：東京都港区 店舗：575店舗
㈱ビッグボーイジャパン	本社：東京都港区 店舗：322店舗
㈱ジョリーパスタ	本社：東京都港区 店舗：226店舗
㈱華屋与兵衛	本社：東京都港区 店舗：151店舗

名　　称	所　　在　　地
㈱ＴＡＧ－１	本社：東京都港区 店舗：93店舗
㈱はま寿司	本社：東京都港区 店舗：432店舗
㈱エイ・ダイニング	本社：東京都港区 店舗：189店舗
㈱日本リテールホールディングス	本社：東京都港区
㈱マルヤ	本社：埼玉県春日部市 店舗：43店舗
㈱マルエイ	本社：千葉県市原市 店舗：９店舗
㈱尾張屋	本社：千葉県木更津市 店舗：８店舗
㈱日本SS	本社：東京都港区
㈱ユナイテッドベジーズ	本社：東京都港区 店舗：38店舗
㈱トロナジャパン	本社：東京都港区
㈱ゼンショーファクトリーホールディングス	本社：東京都港区
㈱ＧＦＦ	本社：東京都港区 工場：川崎市、大阪市、栃木県佐野市、栃木県小山市、北海道小樽市、静岡県浜松市、沖縄県うるま市、兵庫県加西市、佐賀県鳥栖市、千葉県船橋市、埼玉県児玉郡上里町、山口県周南市、茨城県土浦市、千葉県木更津市
㈱グローバルテーブルサプライ	本社：東京都港区
㈱グローバルフレッシュサプライ	本社：東京都港区
㈱ゼンショー商事	本社：東京都港区
Zensho USA Corporation	本社：米国カリフォルニア州
Pocino Foods Company	本社：米国カリフォルニア州

（注）　店舗数は各社の事業年度末現在であります。

⑺ 使用人の状況（2016年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
7,563名	979名増

（注）１．当社及び連結子会社の使用人数を記載しております。
２．上記のほか準社員及びアルバイト48,072名を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
472名	78名増	36.3歳	6.4年

（注）使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員で計算しております。上記のほか準社員及びアルバイト172名を雇用しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2016年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
㈱三井住友銀行	26,583
㈱みずほ銀行	17,949
㈱横浜銀行	12,702
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	9,368
㈱あおぞら銀行	7,760
㈱りそな銀行	6,660
㈱日本政策投資銀行	6,310
三井住友信託銀行㈱	4,460

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である株式会社エイ・ダイニングは、2015年７月１日付で、以下のとおり事業の承継を行っております。

①焼肉事業を、吸収分割により当社の連結子会社である株式会社宝島に承継
②メキシカンレストラン事業を吸収分割により株式会社ココスジャパンに承継
③カフェ事業を当社が新たに設立した株式会社善祥カフェに事業譲渡により承継

なお、株式会社宝島は、事業承継に合わせて2015年７月１日付で株式会社ＴＡＧ－１と商号を変更しております。

また、当社の子会社であるZensho USA Corporationは2015年12月にPocino Foods Companyの株式108株（株式持分比率9.97％）を少数株主（４名）より取得し完全子会社といたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2016年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　432,000,000株
② 発行済株式の総数　149,640,445株
③ 株主数　161,073名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
㈱日本クリエイト	50,567,500株	33.80%
小川賢太郎	3,162,100株	2.11%
小川一政	3,160,800株	2.11%
小川洋平	3,160,800株	2.11%
ゼンショーグループ社員持株会	2,710,495株	1.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	2,296,300株	1.53%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,592,200株	1.06%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口６）	1,040,400株	0.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	1,040,100株	0.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口１）	1,036,100株	0.69%

（注）持株比率は自己株式（23,991株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2016年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	小川 賢太郎	（注）1. 参照
専務取締役	竹井 功一	グループ企画本部管掌 ㈱ユナイテッドベジーズ代表取締役会長兼社長
常務取締役	小川 一政	グローバル事業推進本部長 ㈱ゼンショー商事代表取締役社長 ㈱すき家本部取締役
常務取締役	原 俊之	㈱トロナジャパン代表取締役社長
常務取締役	國井 義郎	グループ人事本部長 ㈱ゼンショービジネスサービス代表取締役社長 ㈱かがやき保育園代表取締役社長
取締役	平野 誠	フェアトレード部管掌 ㈱ＧＦＦ代表取締役社長
取締役	興津 龍太郎	㈱すき家本部代表取締役社長
取締役	江藤 尚美	グループ総務本部長
取締役	榎本 義己	グループ食品安全追求本部長
取締役（社外取締役）	萩原 敏孝	ヤマトホールディングス㈱社外取締役 日野自動車㈱社外監査役 ㈱高松ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝｸﾞﾙｰﾌﾟ社外取締役 学校法人早稲田大学理事
取締役（社外取締役）	西口 泰夫	ソシオネクスト㈱代表取締役 長瀬産業㈱社外取締役 ㈱ユーシン精機社外取締役
取締役（社外取締役）	伊東 千秋	日立造船㈱社外取締役 ㈱オービックビジネスコンサルタント社外取締役
常勤監査役（社外監査役）	渡辺 秀雄	
常勤監査役	本田 豊	
監査役（社外監査役）	竹内 康二	弁護士
監査役（社外監査役）	山本 裕二	公認会計士 ㈱ココスジャパン社外監査役 リョービ㈱社外取締役

（注）１．重要な兼職状況等は以下のとおりであります。
㈱すき家本部　取締役会長
㈱ココスジャパン　取締役会長
㈱ジョリーパスタ　取締役会長
㈱日本クリエイト　代表取締役社長
２．常務取締役小川一政氏は、代表取締役会長兼社長小川賢太郎氏の子息です。
３．取締役萩原敏孝氏、取締役西口泰夫氏及び取締役伊東千秋氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
４．常勤監査役渡辺秀雄氏、監査役竹内康二氏及び監査役山本裕二氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
５．監査役山本裕二氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、取締役萩原敏孝氏、取締役西口泰夫氏、取締役伊東千秋氏、常勤監査役渡辺秀雄氏及び監査役竹内康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．取締役伊東千秋氏は、2015年６月19日開催の第33回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

②　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	13名	332百万円
監査役	４名	39百万円
（うち社外役員）	（６名）	（51百万円）
合計	17名	371百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第24回定時株主総会において月額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第24回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
３．当事業年度末現在の取締役は12名（うち社外取締役３名）、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。

③　社外役員に関する事項（2016年３月31日現在）
㈠　他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
萩原敏孝氏について、上記①に記載のとおりであり、ヤマトホールディングス㈱、日野自動車㈱、㈱高松コンストラクショングループ及び学校法人早稲田大学と当社とは、特別の関係を有しておりません。西口泰夫氏について、上記①に記載のとおりであり、ソシオネクスト㈱、長瀬産業㈱及び㈱ユーシン精機と当社とは、特別の関係を有しておりません。伊東千秋氏について、上記①に記載のとおりであり、日立造船㈱及び㈱オービックビジネスコンサルタントと当社とは、特別の関係を有しておりません。山本裕二氏について、上記①に記載のとおりであり、リョービ㈱と当社とは、特別の関係を有しておりません。

また、㈱ココスジャパンは、当社が出資比率50.38％とする子会社で、食材の販売を行っております。

(ロ) 当事業年度における主な活動の状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	萩原敏孝	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、適宜意見を述べております。
取締役	西口泰夫	当事業年度開催の取締役会17回中13回に出席し、適宜意見を述べております。
取締役	伊東千秋	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、適宜意見を述べております。
常勤監査役	渡辺秀雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会23回中23回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	竹内康二	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会23回中22回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。
監査役	山本裕二	当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、適宜意見を述べております。当事業年度開催の監査役会23回中22回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等行っております。

(注) 取締役伊東千秋氏は、2015年6月19日開催の第33回定時株主総会において選任されており、選任以降の取締役会の開催回数は13回となっております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の全員とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については10百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　ＰｗＣあらた監査法人

（注） 当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、2015年７月１日付をもって、名称をＰｗＣあらた監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	63百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	129百万円

（注）監査役会は、『会計監査人との連携に関する実務指針』（2014年４月10日公益社団法人日本監査役協会）を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項に従い同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりであります。

内部統制システム構築に向けた基本的な考え方及び整備状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 「ゼンショーグループ憲章」を制定し、全役職員による法令並びに定款及び社内規程の遵守の徹底を図る。

(ロ) 各業務担当取締役及び執行役員は、自らが担当する業務部門でのコンプライアンスリスクを分析し、その対策を実施する。

(ハ) コンプライアンス委員会は、グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、審議結果を取締役会及び監査役会に報告する。グループのコンプライアンス上の問題点について従業員が情報提供を行うホットラインを設置する。

(ニ) 事業活動全般の業務運営状況を把握し、その活動の適法性や健全性を確保するため、内部監査部門による監査を継続的に行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの様々なリスクを網羅的かつ適切に認識し、管理すべきリスクの選定を行い、管理担当部門を定め、リスク管理体制の整備・充実を図る。また、予期せぬリスクが発生することを十分認識し、新たに生じた重大なリスクについては、取締役会または代表取締役が、すみやかに管理担当部門を選定し、迅速かつ適切に対応する。

(ロ) 規程に基づいたグループ内の様々なリスクを統括的に管理するため「総合リスク管理委員会」を設置し、管理担当部門のリスク対策実施状況の点検を行うことにより、有効性を確保する。

(ハ) 「食の安全・安心」「コンプライアンス」「情報セキュリティ」に係るリスク及びその他の選定されたリスクは、管理担当部門がリスク対策を策定する。また、リスクが顕在化した場合、管理担当部門は迅速かつ適切な対応を行い、結果を総合リスク管理委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては適宜、取締役会に報告し、必要な指示を受ける。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」の定めるところに従い、適切に保存し、かつ管理する。

(ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報の保存・管理及び保全体制の整備が適正に行われていることを確認する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 中期経営計画及び年度経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、迅速な判断や意思決定を行えるよう、日次・月次・四半期業務管理を徹底し、目標の進捗状況を明確にする。

(ロ) 意思決定のプロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、社長決裁事項で当社及びグループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、担当取締役及び執行役員との協議に基づいて執行決定を行い、これを適宜取締役会に報告する。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 「ゼンショーグループ憲章」は、当社及び子会社の全役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(ロ) 当社は、持株会社としてゼンショーグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の状況に応じた管理を行う。また、当社のグループ会社統括管理部門が担当窓口となり、子会社による定期的または、随時、整備状況の報告を受ける。

(ハ) 当社から子会社に対し役職員を派遣するとともに、子会社の業務の執行状況を把握し、事業活動の有効性を確認する。

(ニ) 内部監査部門が定期的または随時、グループ会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

(イ) 財務報告の信頼性を確保することが、グループ活動の信用の維持・向上に必要不可欠であることを認識し、財務報告に係る内部統制活動の重要性をゼンショーグループ全体に徹底する。

(ロ) 「財務報告に係る内部統制についての評価計画書」を年度単位で作成し、グループ会社全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

(ハ) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況については、内部統制評価責任部門が、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、業務運営の適切性を検証する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する当社取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査役を補助すべき使用人として、監査役監査の職務の実効性の確保の観点から必要な人員を選任し、体制の充実を図る。

(ロ) 監査役の補助使用人が監査役から特定の命令を受けた場合は、当該補助使用人は当該命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。

(ハ) 監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、全監査役の事前の同意を要する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ) 取締役は、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ゼンショーグループホットラインへの通報状況等を、監査役または監査役会にすみやかに報告する。

(ロ) 前項の当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項を発見した使用人は、監査役または監査役会に直接報告することができ、この報告は「内部通報規程」に準拠して対応する。

(ハ) 監査役は、内部監査部門との監査計画、監査結果等の相互開示により情報の共有化と効率化を図る。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(ロ) 監査役会に対して、独自に専門の弁護士や会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(ハ) 監査役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対し報告を求め、重要な会議に出席し、書類の閲覧をすることができる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は反社会的勢力との関係を持たない。また反社会的勢力の不当な要求には毅然とした態度で臨み、金銭その他経済的利益の提供を行わない。さらに全グループ会社に対し、方針の徹底を図る。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
(イ) 当社は「ゼンショーグループ憲章」を定め、企業倫理の浸透を図るとともに、コンプライアンスを実現するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を定め、「反社会的勢力の排除」について具体的指針を示している。
(ロ) なお「ゼンショーグループ憲章」並びに「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」については、全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図る。
(ハ) さらに反社会的勢力への対応は、個人や部署を孤立させぬよう、グループコンプライアンス委員会を組織し、警察や弁護士等外部専門機関と連携して対応する体制を構築している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する体制
(イ) コンプライアンスの専門部署としてコンプライアンス部を新設、「グループコンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を改定して、以下の活動を通じ当社グループ全体へのコンプライアンス意識の一層の浸透に取り組んでおります。
(ロ) コンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する課題抽出とそれぞれの分野の専門部門による未然防止対策の確認と強化を行っております。
(ハ) 当社及びグループ各社におけるコンプライアンス意識の浸透を図るため、階層別のコンプライアンス研修を実施するとともに、そのための教材の作成とインストラクターの育成を進めております。
(ニ) 従業員が情報提供を行うホットラインを設置し、コンプライアンスに関する通報を受け、適切に対応しております。

② リスク管理に関する体制

(イ) リスク管理の専門部署としてリスクマネジメント室を新設、「グループリスク管理規程」を改定して、以下の活動を通じリスクの管理体制強化を進めております。

(ロ) 総合リスク管理委員会を定期的に開催、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する課題を抽出するとともに、当社各専門部門による対策の立案と実施状況の確認を行い、必要に応じ対策の強化を進めております。

(ハ) 大規模な事故や災害が発生した場合に備えて、「食のインフラ」として店舗の営業が継続できるよう組織体制の整備を進めております。

③ 取締役の職務の執行に関する体制

(イ) 「取締役会規程」を改定し、より中長期の経営課題及びグループ経営全般の審議を行う体制を整えました。

(ロ) 年度経営計画を定め、月次、四半期業績に基づいて計画の進捗管理を行うとともに、対策が必要な施策については取締役会で審議・決議を行っております。

(ハ) 取締役会における審議の内容を議事録としてまとめ、社内規程に基づき適切に保存・管理しております。

④ グループ会社の管理体制

(イ) 「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社統括管理部門を窓口として主要子会社との情報交換を密に行い、各社ごとに計画の進捗状況及び課題に対する対応状況について確認を進めております。

(ロ) グループ会社に役職員を派遣し、各社の業務執行状況を把握し、事業活動の適正性・有効性について確認をしております。

(ハ) 内部監査部門は、監査計画に基づき、グループ会社の監査を行い、監査結果を当社代表取締役及び監査役会へ報告しております。

⑤ 監査役の監査に関する体制

(イ) 監査役は、当社の取締役会に加えて主要な会議に出席するとともに、稟議書等重要な文書の閲覧、従業員へのヒアリング等を行うことにより会社の業務執行に関する情報を入手しております。

(ロ) 監査役会を定期的に開催して監査役相互の情報交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門との情報交換、取締役からのヒアリングを行って、業務遂行の適正について確認を行っております。

（本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第34期 2016年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**64,675**
現金及び預金	20,925
受取手形及び売掛金	5,443
商品及び製品	17,988
仕掛品	515
原材料及び貯蔵品	3,808
繰延税金資産	3,485
その他	12,523
貸倒引当金	△16
固定資産	**213,583**
有形固定資産	**127,440**
建物及び構築物	76,286
機械装置及び運搬具	6,459
工具、器具及び備品	17,824
土地	15,676
リース資産	8,698
建設仮勘定	2,495
無形固定資産	**16,197**
のれん	13,199
その他	2,998
投資その他の資産	**69,946**
投資有価証券	1,848
差入保証金	33,511
長期貸付金	144
長期前払家賃	21,918
繰延税金資産	9,016
その他	3,519
貸倒引当金	△14
繰延資産	**81**
株式交付費	40
社債発行費	40
資産合計	**278,340**

科目	第34期 2016年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**94,271**
買掛金	16,548
短期借入金	3,870
一年内償還予定の社債	9,750
一年内返済予定の長期借入金	33,207
リース債務	1,683
未払法人税等	1,849
賞与引当金	1,587
その他	25,775
固定負債	**109,008**
社債	3,505
長期借入金	89,467
リース債務	7,963
退職給付に係る負債	748
資産除去債務	2,109
その他	5,215
負債合計	**203,280**
純資産の部	
株主資本	**63,408**
資本金	**23,470**
資本剰余金	**24,261**
利益剰余金	**15,697**
自己株式	**△21**
その他の包括利益累計額	**△1,740**
その他有価証券評価差額金	△283
繰延ヘッジ損益	△1,209
退職給付に係る調整累計額	△63
為替換算調整勘定	△184
非支配株主持分	**13,391**
純資産合計	**75,060**
負債及び純資産合計	**278,340**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第34期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	**525,709**
売上原価	**228,015**
売上総利益	**297,693**
販売費及び一般管理費	**285,580**
営業利益	**12,113**
営業外収益	**1,381**
受取利息	402
受取配当金	6
賃貸料収入	257
為替差益	68
その他	646
営業外費用	**2,114**
支払利息	1,296
賃貸費用	161
その他	656
経常利益	**11,380**
特別利益	**539**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	0
収用補償金	98
子会社清算益	272
受取保険金	157
その他	9
特別損失	**2,513**
固定資産除却損	802
減損損失	907
店舗閉鎖損失	68
その他	734
税金等調整前当期純利益	**9,405**
法人税、住民税及び事業税	3,062
法人税等調整額	1,557
法人税等合計	4,620
当期純利益	**4,785**
非支配株主に帰属する当期純利益	758
親会社株主に帰属する当期純利益	**4,026**

連結株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年４月１日残高	23,470	24,023	12,469	△21	59,941
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		227			227
剰余金の配当			△594		△594
親会社株主に帰属する当期純利益			4,026		4,026
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△203		△203
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	238	3,228	△0	3,466
2016年３月31日残高	23,470	24,261	15,697	△21	63,408

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2015年４月１日残高	△306	261	△9	1,041	987	13,304	74,233
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加							227
剰余金の配当							△594
親会社株主に帰属する当期純利益							4,026
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△203
連結子会社株式の取得による持分の増減							10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	22	△1,471	△53	△1,225	△2,727	87	△2,640
連結会計年度中の変動額合計	22	△1,471	△53	△1,225	△2,727	87	826
2016年３月31日残高	△283	△1,209	△63	△184	△1,740	13,391	75,060

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第34期 2016年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**172,354**
現金及び預金	8,861
売掛金	21,258
商品及び製品	1,732
原材料及び貯蔵品	87
前払費用	2,772
前払家賃	680
繰延税金資産	1,505
未収入金	7,974
短期貸付金	120,483
その他	8,717
貸倒引当金	△1,718
固定資産	**112,310**
有形固定資産	**20,163**
建物	6,410
構築物	110
機械及び装置	1,221
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	466
土地	4,900
リース資産	5,420
建設仮勘定	1,628
無形固定資産	**1,218**
商標権	19
借地権	83
電話加入権	82
ソフトウエア	1,033
投資その他の資産	**90,928**
投資有価証券	629
関係会社株式	39,494
関係会社出資金	6,028
関係会社長期貸付金	2,665
長期貸付金	66
長期前払費用	1,317
長期前払家賃	16,843
繰延税金資産	5,064
差入保証金	18,698
その他	120
繰延資産	**81**
株式交付費	40
社債発行費	40
資産合計	**284,746**

科目	第34期 2016年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**90,561**
買掛金	19,759
短期借入金	21,897
一年内償還予定の社債	9,750
一年内返済予定の長期借入金	32,133
リース債務	295
未払金	2,933
未払費用	548
未払法人税等	36
前受金	2,437
預り金	153
賞与引当金	418
その他	197
固定負債	**137,230**
社債	3,505
長期借入金	88,230
リース債務	5,835
退職給付引当金	135
預り保証金	38,384
資産除去債務	57
その他	1,082
負債合計	**227,792**
純資産の部	
株主資本	**57,438**
資本金	**23,470**
資本剰余金	**25,250**
資本準備金	23,392
その他資本剰余金	1,857
利益剰余金	**8,739**
利益準備金	80
その他利益剰余金	8,658
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	5,658
自己株式	**△21**
評価・換算差額等	**△484**
その他有価証券評価差額金	△222
繰延ヘッジ損益	△261
純資産合計	**56,954**
負債及び純資産合計	**284,746**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第34期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで
売上高	**249,797**
売上原価	**237,266**
売上総利益	**12,531**
販売費及び一般管理費	**8,763**
営業利益	**3,767**
営業外収益	**4,383**
受取利息	1,754
受取配当金	2,520
その他	108
営業外費用	**3,009**
支払利息	1,043
社債利息	151
為替差損	167
貸倒引当金繰入額	1,150
その他	495
経常利益	**5,142**
特別利益	**11**
投資有価証券売却益	0
受取補償金	5
子会社清算益	4
その他	0
特別損失	**70**
関係会社株式評価損	25
貯蔵品廃棄損	12
その他	32
税引前当期純利益	**5,082**
法人税、住民税及び事業税	△2,024
法人税等調整額	3,112
法人税等合計	1,088
当期純利益	**3,994**

株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2015年４月１日残高	23,470	23,392	375	23,767	80	3,000	2,258	5,338	△21	52,556
事業年度中の変動額										
株式交換による増加			1,482	1,482						1,482
剰余金の配当							△594	△594		△594
当期純利益							3,994	3,994		3,994
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	1,482	1,482	－	－	3,400	3,400	△0	4,882
2016年３月31日残高	23,470	23,392	1,857	25,250	80	3,000	5,658	8,739	△21	57,438

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2015年４月１日残高	△249	△254	△504	52,051
事業年度中の変動額				
株式交換による増加				1,482
剰余金の配当				△594
当期純利益				3,994
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	26	△6	19	19
事業年度中の変動額合計	26	△6	19	4,902
2016年３月31日残高	△222	△261	△484	56,954

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

2016年５月11日

株式会社ゼンショーホールディングス
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた監査法人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　戸　　田　　栄　㊞
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　加　　藤　　真　　美　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月11日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会御中

PwCあらた監査法人
指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 真美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ゼンショーホールディングスの2015年４月１日から2016年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年４月１日から2016年３月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されているとおり、連結子会社の株式会社すき家本部が運営する「すき家」の労働環境に関する事項については、再発防止策に従い、鋭意取り組んだ結果、改善が図られていることを確認しております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年５月12日

株式会社ゼンショーホールディングス　監査役会

常勤監査役　渡　辺　秀　雄　㊞
常勤監査役　本　田　　豊　㊞
監　査　役　竹　内　康　二　㊞
監　査　役　山　本　裕　二　㊞

(注)　常勤監査役　渡辺秀雄、監査役　竹内康二及び監査役　山本裕二は、社外監査役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内略図

会場　ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京
地下１階　「プロミネンス」
東京都港区赤坂一丁目12番33号

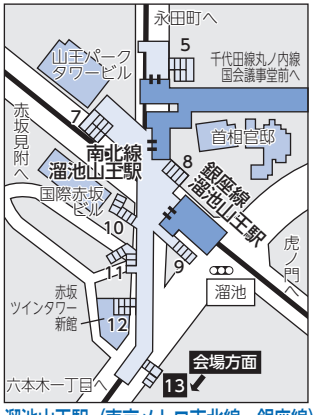


交通　地下鉄：「溜池山王駅」13番出口より徒歩約１分
「六本木一丁目駅」３番出口より徒歩約２分

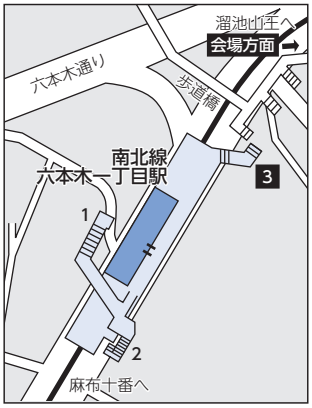
（お願い）　駐車場のご用意はございません。
受付開始は午前９時を予定しております。

地下鉄のご案内

地下道
改札口



溜池山王駅（東京メトロ南北線・銀座線）
銀座線改札口から13番出口まで徒歩約４分
南北線改札口から13番出口まで徒歩約６分



六本木一丁目駅（東京メトロ南北線）
改札口から３番出口まで徒歩約３分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。